

令01原機(科臨)016
令和元年12月25日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設

〔STACY(定常臨界実験装置)施設〕に係る

使用前検査申請書記載事項の変更届

〔STACYの更新(第1回申請)〕

平成30年4月9日付け30原機(科臨)002をもって申請(平成30年11月30日付け30原機(科臨)015及び平成31年4月4日付け31原機(科臨)001で変更)した使用前検査申請書の記載事項の一部を以下のとおり変更したので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第2項の規定に基づき届け出ます。

記

1. 変更の内容

申請書記載事項第7号「申請に係る試験研究用等原子炉施設の使用の開始の予定時期」の記載を次のとおり変更する。

変更前

7. 申請に係る原子炉施設の使用の開始の予定時期
平成31年12月

変更後

7. 申請に係る試験研究用等原子炉施設の使用の開始の予定時期
令和3年9月

2. 変更の理由

試験研究用等原子炉施設の使用の開始の予定時期について、その後の工程調整に伴い、変更が必要になったため。